

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 淀屋橋駅】

【事業者名 京阪電気鉄道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	JISに適合したものに順次整備する(令和8年度末完了予定)	駅案内所への誘導を平成19年度に敷設 トイレ整備に合わせ設置(令和2年度)
	2	音案内	B	整備済み		障がい者対応型トイレ整備に合わせ設置(令和2年度)
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		
	4	券売機	A	整備済み		券売機室の移設に伴い平成19年度に整備済み
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	A	①整備済み ②整備済み		平成16年度にホーム～改札にEV設置 平成22年度に改札～地上のEVへ至る経路のスロープ改良
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		
	8	ホームにおける列車の案内	A	整備済み		平成20年度に情報提供表示設備を整備済み
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①については現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案し、今後引き続き検討を進めていく	
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		②平成20年度に内方線を整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		障がい者対応型トイレ整備(令和2年度)
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	C	70/90編成に設置	令和5年度に3編成(23両)改造予定	
	13	行先等の案内表示装置	C	66/90編成 458/632両に設置	令和5年度に3編成(23両)改造予定	
	14	車両間の転落防止装置	A	90編成全編成 632両全車に設置		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:御堂筋線 淀屋橋駅】

【事業者名:大阪市高速電気軌道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	平成16年度にトイレ前まで敷設
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		多言語及びJIS以外へ整備済み
	4	券売機	C	整備済み		車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応及び新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	A	①整備済み ②整備済み		②平成27年度に京阪電車との乗換え経路エレベーター(ホーム～中階)を整備済み
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		②については、平成23年度に整備済み
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①整備済み ②配備済み		令和3年度にホーム床の改造により段差・隙間を縮小済み
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		令和3年度に可動式ホーム柵を整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	41編成全編成に設置		平成22年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	A	整備済み		平成22年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	平成12年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。